

パブリックコメント(ご意見)の募集

「第2次東久留米市母子保健計画(素案)」に対するパブリックコメント(ご意見)を募集します

母子保健事業推進のために、12月14日(土)に健康課平成27年3月に策定した母子保健計画の計画期間が令和2年3月をもって満了するため、令和2年度からの母子保健施策を推進するに当たり「第2次東久留米市母子保健計画(素案)」をまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

【意見の提出方法】閲覧期間中に(必着、件名に「第2次東久留米市母子保健計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例40代)、ご意見(書式は自由)を記入し、後日市ホームページで公開します。ご意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【受付日時】日曜日を除く11月30日(土)～12月10日(火) 午前9時～午後5時

【対象】出産予定日が判明し、2年4月1日時点で生後57日目に達する予定の子(2年2月4日(火)までに出生予定)の方

【申請期間】11月30日(土)～12月10日(火) ※11月30日(土)～12月10日(火)の間は、申請受付と同じ日に受け付け予定です。ただし、一次入所利用調整後の欠員に伴う申し込みとなりますので、ご注意ください。

【二次受け付け】土曜・日曜日、祝日を除く2年2月4日(火)～14日(金)に受け付け予定です。

【注意】仮申請した方で入所内定した場合でも、実際の出生日が2年2月5日(水)以降の場合は、4月1日の入所要件に該当しなくなるため、仮申請・内定は取り消しとなります。5月1日付入所を希望する場合は、再度申請が必要です。5月以降の入所は通常通りの選考となります。▼お子さんが生まれた後、期日までに本申請がない場合も仮申請・内定取り消しになります。

【二次受け付け】土曜・日曜日、祝日を除く2年2月4日(火)～14日(金)に受け付け予定です。

【注意】仮申請した方で入所内定した場合でも、実際の出生日が2年2月5日(水)以降の場合は、4月1日の入所要件に該当しなくなるため、仮申請・内定は取り消しとなります。5月1日付入所を希望する場合は、再度申請が必要です。5月以降の入所は通常通りの選考となります。▼お子さんが生まれた後、期日までに本申請がない場合も仮申請・内定取り消しになります。

【意見の提出方法】閲覧期間中に(必着、件名に「第2次東久留米市母子保健計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例40代)、ご意見(書式は自由)を記入し、後日市ホームページで公開します。ご意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【受付日時】日曜日を除く11月30日(土)～12月10日(火) 午前9時～午後5時

【対象】出産予定日が判明し、2年4月1日時点で生後57日目に達する予定の子(2年2月4日(火)までに出生予定)の方

【申請期間】11月30日(土)～12月10日(火) ※11月30日(土)～12月10日(火)の間は、申請受付と同じ日に受け付け予定です。ただし、一次入所利用調整後の欠員に伴う申し込みとなりますので、ご注意ください。

【二次受け付け】土曜・日曜日、祝日を除く2年2月4日(火)～14日(金)に受け付け予定です。

【注意】仮申請した方で入所内定した場合でも、実際の出生日が2年2月5日(水)以降の場合は、4月1日の入所要件に該当しなくなるため、仮申請・内定は取り消しとなります。5月1日付入所を希望する場合は、再度申請が必要です。5月以降の入所は通常通りの選考となります。▼お子さんが生まれた後、期日までに本申請がない場合も仮申請・内定取り消しになります。

「東久留米市自殺対策計画(素案)」に対するパブリックコメント(ご意見)を募集します

自殺対策基本法の一部改正により、市では市町村自殺対策計画を策定することになりました。

このたび「東久留米市自殺対策計画(素案)」を取りまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

【意見の提出方法】閲覧期間中に(必着、件名に「東久留米市自殺対策計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例40代)、ご意見(書式は自由)を記入し、後日市ホームページで公開します。ご意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【受付日時】日曜日を除く11月18日(月)～12月7日(土) 午前9時～午後5時

【対象】出産予定日が判明し、2年4月1日時点で生後57日目に達する予定の子(2年2月4日(火)までに出生予定)の方

【申請期間】11月18日(月)～12月7日(土) ※11月18日(月)～12月7日(土)の間は、申請受付と同じ日に受け付け予定です。ただし、一次入所利用調整後の欠員に伴う申し込みとなりますので、ご注意ください。

【二次受け付け】土曜・日曜日、祝日を除く2年2月4日(火)～14日(金)に受け付け予定です。

【注意】仮申請した方で入所内定した場合でも、実際の出生日が2年2月5日(水)以降の場合は、4月1日の入所要件に該当しなくなるため、仮申請・内定は取り消しとなります。5月1日付入所を希望する場合は、再度申請が必要です。5月以降の入所は通常通りの選考となります。▼お子さんが生まれた後、期日までに本申請がない場合も仮申請・内定取り消しになります。

「東久留米市空家等対策計画(素案)」に対するパブリックコメント(ご意見)を募集します

空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため「東久留米市空家等対策計画(素案)」を取りまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

【意見の提出方法】閲覧期間中に(必着、件名に「東久留米市空家等対策計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例40代)、ご意見(書式は自由)を記入し、後日市ホームページで公開します。ご意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【受付日時】日曜日を除く11月20日(水)～12月11日(水) 午前9時～午後5時

【対象】出産予定日が判明し、2年4月1日時点で生後57日目に達する予定の子(2年2月4日(火)までに出生予定)の方

【申請期間】11月20日(水)～12月11日(水) ※11月20日(水)～12月11日(水)の間は、申請受付と同じ日に受け付け予定です。ただし、一次入所利用調整後の欠員に伴う申し込みとなりますので、ご注意ください。

【二次受け付け】土曜・日曜日、祝日を除く2年2月4日(火)～14日(金)に受け付け予定です。

【注意】仮申請した方で入所内定した場合でも、実際の出生日が2年2月5日(水)以降の場合は、4月1日の入所要件に該当しなくなるため、仮申請・内定は取り消しとなります。5月1日付入所を希望する場合は、再度申請が必要です。5月以降の入所は通常通りの選考となります。▼お子さんが生まれた後、期日までに本申請がない場合も仮申請・内定取り消しになります。

【意見の提出方法】閲覧期間中に(必着、件名に「東久留米市空家等対策計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例40代)、ご意見(書式は自由)を記入し、後日市ホームページで公開します。ご意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【受付日時】日曜日を除く11月20日(水)～12月11日(水) 午前9時～午後5時

【対象】出産予定日が判明し、2年4月1日時点で生後57日目に達する予定の子(2年2月4日(火)までに出生予定)の方

【申請期間】11月20日(水)～12月11日(水) ※11月20日(水)～12月11日(水)の間は、申請受付と同じ日に受け付け予定です。ただし、一次入所利用調整後の欠員に伴う申し込みとなりますので、ご注意ください。

【二次受け付け】土曜・日曜日、祝日を除く2年2月4日(火)～14日(金)に受け付け予定です。

【注意】仮申請した方で入所内定した場合でも、実際の出生日が2年2月5日(水)以降の場合は、4月1日の入所要件に該当しなくなるため、仮申請・内定は取り消しとなります。5月1日付入所を希望する場合は、再度申請が必要です。5月以降の入所は通常通りの選考となります。▼お子さんが生まれた後、期日までに本申請がない場合も仮申請・内定取り消しになります。

2年度認可保育施設への入所申し込みと教育・保育給付認定申請は11月30日(土)～12月10日(火)です

2年度の保育施設入所の申し込みや認可保育施設への入所申し込みと教育・保育給付認定の申請書類は子育て支援課(市役所2階)で配布中です。一部は市ホームページからも取得できます。

【受付日時】日曜日を除く11月30日(土)～12月10日(火) 午前9時～午後5時

【対象】出産予定日が判明し、2年4月1日時点で生後57日目に達する予定の子(2年2月4日(火)までに出生予定)の方

【申請期間】11月30日(土)～12月10日(火) ※11月30日(土)～12月10日(火)の間は、申請受付と同じ日に受け付け予定です。ただし、一次入所利用調整後の欠員に伴う申し込みとなりますので、ご注意ください。

【二次受け付け】土曜・日曜日、祝日を除く2年2月4日(火)～14日(金)に受け付け予定です。

【注意】仮申請した方で入所内定した場合でも、実際の出生日が2年2月5日(水)以降の場合は、4月1日の入所要件に該当しなくなるため、仮申請・内定は取り消しとなります。5月1日付入所を希望する場合は、再度申請が必要です。5月以降の入所は通常通りの選考となります。▼お子さんが生まれた後、期日までに本申請がない場合も仮申請・内定取り消しになります。

基本構想の中間答申(草案)ご意見を募集します

市では、10年後の「まちの将来像」や、「まちづくりの基本目標」などを定める「第5次長期総合計画基本構想」について、学識経験者や市民と交えた基本構想審議会に諮問し、検討を進めています。

引き続き、同審議会での検討を進めるに当たり、市民の皆さんのご意見を聴取するため、これまでの検討経過を「基本構想の中間答申」として中間的に取りまとめましたので、ご意見を募集します。

【意見の提出方法】閲覧期間中に(必着、件名に「基本構想中間答申」について」と明記して、住所・氏名・年代(例40代)、ご意見(書式は自由)を記入し、後日市ホームページで公開します。ご意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【受付日時】日曜日を除く11月27日(金)～12月27日(日) 午前9時～午後5時

【対象】出産予定日が判明し、2年4月1日時点で生後57日目に達する予定の子(2年2月4日(火)までに出生予定)の方

【申請期間】11月27日(金)～12月27日(日) ※11月27日(金)～12月27日(日)の間は、申請受付と同じ日に受け付け予定です。ただし、一次入所利用調整後の欠員に伴う申し込みとなりますので、ご注意ください。

【二次受け付け】土曜・日曜日、祝日を除く2年2月4日(火)～14日(金)に受け付け予定です。

【注意】仮申請した方で入所内定した場合でも、実際の出生日が2年2月5日(水)以降の場合は、4月1日の入所要件に該当しなくなるため、仮申請・内定は取り消しとなります。5月1日付入所を希望する場合は、再度申請が必要です。5月以降の入所は通常通りの選考となります。▼お子さんが生まれた後、期日までに本申請がない場合も仮申請・内定取り消しになります。

【意見の提出方法】閲覧期間中に(必着、件名に「基本構想中間答申」について」と明記して、住所・氏名・年代(例40代)、ご意見(書式は自由)を記入し、後日市ホームページで公開します。ご意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【受付日時】日曜日を除く11月27日(金)～12月27日(日) 午前9時～午後5時

【対象】出産予定日が判明し、2年4月1日時点で生後57日目に達する予定の子(2年2月4日(火)までに出生予定)の方

【申請期間】11月27日(金)～12月27日(日) ※11月27日(金)～12月27日(日)の間は、申請受付と同じ日に受け付け予定です。ただし、一次入所利用調整後の欠員に伴う申し込みとなりますので、ご注意ください。

【二次受け付け】土曜・日曜日、祝日を除く2年2月4日(火)～14日(金)に受け付け予定です。

【注意】仮申請した方で入所内定した場合でも、実際の出生日が2年2月5日(水)以降の場合は、4月1日の入所要件に該当しなくなるため、仮申請・内定は取り消しとなります。5月1日付入所を希望する場合は、再度申請が必要です。5月以降の入所は通常通りの選考となります。▼お子さんが生まれた後、期日までに本申請がない場合も仮申請・内定取り消しになります。

2年度小・中学校給食食料資納入業者の指名参加登録の受け付け

【受付期間】11月29日(金)～12月2日(月) 5時(正午～午後1時を除く) 6日(金)

【受付場所】学務課(市役所6階)

【注意】各小学校との直接の契約はありません。指名参加登録を行わない場合、納品することができません。8月納品分は9月分とまとめたので、請求となります。

【対象者】70歳以上で7月31日現在、所得区分が一般または非課税世帯の方

【計算対象期間】平成30年8月1日～令和元年7月31日

【注意】仮申請した方で入所内定した場合でも、実際の出生日が2年2月5日(水)以降の場合は、4月1日の入所要件に該当しなくなるため、仮申請・内定は取り消しとなります。5月1日付入所を希望する場合は、再度申請が必要です。5月以降の入所は通常通りの選考となります。▼お子さんが生まれた後、期日までに本申請がない場合も仮申請・内定取り消しになります。

国民健康保険高額療養費(外来年間合算)支給申請の勧奨通知を送付します

高額療養費(外来年間合算)制度は、年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担を軽減するため、自己負担額の年間上限額(14万4千円)を超えた場合に、超える部分の金額を支給する制度です。

【計算対象期間】平成30年8月1日～令和元年7月31日

【注意】仮申請した方で入所内定した場合でも、実際の出生日が2年2月5日(水)以降の場合は、4月1日の入所要件に該当しなくなるため、仮申請・内定は取り消しとなります。5月1日付入所を希望する場合は、再度申請が必要です。5月以降の入所は通常通りの選考となります。▼お子さんが生まれた後、期日までに本申請がない場合も仮申請・内定取り消しになります。

国民健康保険 元年5月分の診療費をお知らせします

国民健康保険は、私たちの健康と生命を守る大切な制度です。国民健康保険の健全な運営にご理解とご協力を願います。

【診療件数】2万2886件

【診療費】5億8537万8000円

【注意】仮申請した方で入所内定した場合でも、実際の出生日が2年2月5日(水)以降の場合は、4月1日の入所要件に該当しなくなるため、仮申請・内定は取り消しとなります。5月1日付入所を希望する場合は、再度申請が必要です。5月以降の入所は通常通りの選考となります。▼お子さんが生まれた後、期日までに本申請がない場合も仮申請・内定取り消しになります。

募集

【職務内容】要介護支援認定に係る訪問調査と調査票の作成、確認など

【勤務条件】健康保険・厚生年金・雇用保険あり、有給休暇あり(任用開始から6カ月以降、など)

【応募資格】介護支援専門員(有資格者)

【応募人数】若干名

【注意】仮申請した方で入所内定した場合でも、実際の出生日が2年2月5日(水)以降の場合は、4月1日の入所要件に該当しなくなるため、仮申請・内定は取り消しとなります。5月1日付入所を希望する場合は、再度申請が必要です。5月以降の入所は通常通りの選考となります。▼お子さんが生まれた後、期日までに本申請がない場合も仮申請・内定取り消しになります。